

福岡市保健環境学習室企画管理運営業務委託仕様書（その１：企画に関する事）

1 委託業務名

福岡市保健環境学習室企画管理運営業務委託

2 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 履行場所

福岡市保健環境学習室まもる一む福岡 外

4 対象施設における業務のうち、提案可能な企画に関する項目を以下5～6に示す。

(必ずしも下記の全項目にわたって提案を行う必要はないが、提案された項目について契約締結前に発注者と協議を行い、双方で合意に至った項目については、本仕様書（その１）を変更することができるものとする。)

5 運営内容のうち、提案可能な項目

○施設開館時間	原則として、午前10時から午後5時まで
○予定開館日数 及び休館日	予定開館日数 年間256日程度 【別添1】まもる一む福岡開館日カレンダー 参照 休館日（原則であり、提案次第で変更可能） ・月曜日、火曜日 ・祝日の場合は開館し、2日連続となるよう直後の平日を休館 ・年末年始 令和8年12月28日から令和9年1月5日まで 臨時休館 ・荒天時や感染症防止など発注者が判断した場合

6 業務内容のうち、提案可能な項目

(1) 学習室の企画

① 展示物の更新

内容等については発注者と協議の上、作成すること

ア パネルの更新

- ・ 展示学習コーナー全体に係るパネルの更新（5パネル程度、年1回）
- ・ キャンペーンギャラリーのパネル更新（年1回）
- ・ 話題のコーナー（3面コーナー）のパネル更新（年6回程度）

イ 生体（カブトガニ、水生生物等）の説明文の更新

ウ タッチパネル式学習クイズの更新

- ・ 生物多様性、水・空気、微生物、食品、鳥の5分野（各年1回程度）

エ 「海の専門家にきいてみよう」コーナーの動画更新

- ・ 8分程度の動画で3～4つの質問に回答する内容であること（年3本程度）

② 映像シアター「ガイア」の企画

ア 映像クイズを用いたイベントの企画（年間12回程度（団体受け入れ時は除く））

(2) 講座の企画

講座内容は、季節性、話題性及び五感で体験できる要素を盛り込むこと。なお、昨年度までの企画は下記ア～ウの3類型に分けており、参考として示す。なお、講座開催日は土日祝日及び小学校の休業期間の平日として、市内での大規模イベント実施日及び学校登校日等は可能な限り避けることが望ましい。

ア 小学校高学年～大人向け

- ・参加人数：1回あたり40名以上
- ・実施回数及び時間：年間13回程度、1回あたり約90分
- ・概要：学識者及び各分野の専門家等を講師とする講座

イ 小学校高学年向け

- ・参加人数：1回あたり20名以上 ※保護者を除く
- ・実施回数及び時間：年間10回程度、1回あたり約90分
- ・概要：観察や実験等

ウ 未就学児～小学校低学年向け

- ・参加人数：1回あたり40名以上 ※保護者を含む
- ・実施回数及び時間：年間9回程度、1回あたり約30分
- ・概要：簡単な観察や実験等

(3) 情報の収集・発信に関する企画

① SNS等での情報発信企画

ア SNS

- ・まもる一むHPの内容、講座及びイベントの実施報告等を積極的に発信すること。
- ・動画（6（4）ウの「海の専門家にきいてみよう」）を、Youtube 福岡チャンネル等にて発信するため、編集して発注者にデータを提出すること。
- ・内容に正確性が求められるものに関しては、事前に発注者の承認を得ること。
- ・福岡市保健環境学習室「まもる一む福岡」SNSポリシーを順守すること。

イ 外部イベントサイト等

発注者と協議したうえで、外部のイベントサイト又は広報誌等にてイベント情報を適宜発信すること。

(4) まもる一む福岡アドバイザーに関する企画

まもる一む福岡の「情報発信拠点」としての機能を活性化させるため、環境及び生物多様性の分野における専門家3人を選出していることから、次のア～オの項目ごとの適切なアドバイザーを選択し、ア～オの実施に協力が得られるよう手配を行うこと。（エ～オは発注者が手配した他団体運営事業であり、補助の役割となる）

ア まもる一む福岡講座等への助言、専門家的立場での参加

イ まもる一む福岡内展示へのアドバイス、パネル提供

ウ 「海の専門家にきいてみよう」コーナーへの動画出演

エ 環境活動団体への助言

オ ニュースレターへのコラム掲載